

特集

- ・ 第3期小林町政 所信表明
- ・ 令和5年度町政執行方針
- ・ 中頓別版コモンズ形成事業報告について
〈令和5年度の取り組みについて〉

広報

なかとんべ

No.763

2023 7 July



○敏音知岳登山マラソンの様子

敏音知岳登山マラソンの詳細は、P15「まちの話題」をご覧ください。

まち
小さな中頓別の
しあわせをデザインする



第3期小林町政 所信表明



初登庁の様子

任期満了に伴う町長選挙および町議会議員選挙が4月18日に告示され、選挙の結果、中頓別町長選挙では無投票で現職の小林町長が再選し、中頓別町議会議員選挙についても無投票により8名の議員が当選しました。4月24日には中頓別町選挙管理委員会から当選証書の交付が行われました。

4月21日、小林町長が3期目の初登庁。訓示を行い、子ども子育て支援や地域医療提供体制、産業対策など2期8年進めてきた政策の継続を3期目の決意とし、職員と共有しました。

5月12日には、選挙後初となる第3回臨時会が行われ、議長、副議長、各委員長など議会構成が決定しました。

中頓別町議会議員の紹介



- | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|
| 高橋 憲一 (72) | 吉田 智一 (63) | 西浦 岩雄 (73) | 長谷川 克弘 (55) | 細谷 久雄 (65) | 宮崎 泰宗 (40) | 星川 三喜男 (68) | 蓮尾 純一 (44) |
| たかはし けんいち | よしだ ともかず | にしうら いわお | はせがわ かつひろ | ほそや ひさお | みやざき やすひろ | ほしかわ みきお | はすお じゅんいち |

※ 敬称略

中頓別町長

小林 生吉



— 所信表明 —

先の中頓別町長選挙において3度目の当選をさせて頂き、引き続き、町長の重責を担うことになりました。これまで応援していただいている町民の皆様に感謝申し上げますとともに、その負託に応えるべく一層の精進を重ねていきたいと思えます。

この3年あまり、町民の暮らしは新型コロナウイルスからの感染に備え多くの制約を受けるとともに、ロシアによるウクライナ侵攻や円安物価高騰など政治・経済が大きく揺らいできました。新型コロナウイルス感染症の位置づけが五類となり新たなステージに移行したとはいえ

国内、国外ともにまだまだ先を見通せない状況が続いていくことと思えます。

私たちは、こうした状況のなかであつても、町民の皆さんが少しでも多く幸せを感じながら地域で暮らし続けていけるよう、まちづくりを進めていかなければなりません。我が国全体として人口減少が進む中で持続可能な地域をつくっていくことは困難なことですが、とりわけ条件が厳しい中頓別であつても、未来をあきらめず、この町への誇りをもつて前に進んでいくことが私の使命であると考えています。

選挙に臨むにあたって、私は「安心と希望を！ 未来につなぐまちづくり」を掲げ、町民の皆さんに以下の重点政策に取り組みことをお約束しました。

- ・人生100年の学びの拠点づくり
- ・学びをとおした全世代の交流を推進
- ・地域医療提供体制・地域包括ケアの一体的改革の推進
- ・結婚、出産、子育てに切れ目のない支援で寄り添う

・健やかで心豊かな暮らしをつくる健康づくりを推進

- ・すべての人が生きやすい、分かち合いさせ合う地域共生社会へ
- ・コロナで厳しさをました地域経済の活力を取り戻す
- ・きびしい環境にある基幹産業・酪農を守り、六次産業化を推進
- ・森林・林業を持続・成長できる産業に

・ゼロカーボンとSDGsを推進し持続可能な地域社会へ

・ことわらない相談とあきらめない支援

・女性や若い世代が活躍できる地域へ

このほかにも、防災やDXの推進、移住・定住促進、働き方改革、行財政改革と人材育成にも取り組みと表明しています。この多くは、これまで取り組んできた政策につながっています。未来を見据えた新たな課題にも挑戦していかなければなりません。しっかりと結果が出せるよう全力で取り組んでいく覚悟です。

安心して暮らし続けていくため、分かち合い、させえ合う豊かでし

なやかな地域共生社会を築くとともに、医療や介護、福祉、健康、子育てなどへの支援のさらなる充実に取り組みとともに、希望を持つて暮らし続けていくため、地域の経済基盤の強化とともに、多様な学びと交流の機会を増やし、やりたいこと、なりたい自分を見つけ、それを実現したいと思えるまちづくりを進めていきます。

私の基本姿勢は、町長に就任した時から不変です。町民の悩み、課題、困難に寄り添いそれに共感できる「やさしさ」をまちづくりの心とするとともに、「公正・公平」な判断、政策を実現する「実行力」を大切に町政運営に臨んでいきます。

以上、町政3期目にあたっての所信を申し述べさせていただきます。したが、政策の実現に向け、これまで以上に情報の共有と町民参加、改革に取り組む議会における議論を大切にしていきたいと考えています。町をあげて町民が力を合わせてまちづくりを推進できるように、特段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度町政執行方針

令和5年第2回中頓別町議会定例会の開会にあたり、小林町長から町政の主要な方針が述べられました。

何より新型コロナウイルス感染症や国際情勢、物価高騰などで冷え込んだ経済、諸産業の振興と町民生活に生じている先行きへの不安を解消する取り組みを優先して、仕事をしていくことが求められていると思います。

町の最上位計画である第8期総合計画はスタートして2年目となります。総合計画が目指すまちの未来の実現に向け、重点プロジェクトとして位置付けた新しい学校づくりや、地域共生社会の実現、地域公共交通の確保、ゼロカーボン推進などの各種取り組みの強化を図るとともに、町民アイデアによる7つのアクション実現に向けたステップアップとなる活動をさらに推進していきます。また、人口減少・地方創生の取り組みとして、中頓別町総合戦略に基づく地方創生推進交付金を活用した中頓別版コモンズ形成事業（「共助」の仕組みづくり）をさらに深化させていきたいと考えています。

1 教育「将来を生きる力を育むまち」

教育については、教育行政執行方針を尊重し、力を合わせてその推進を図っていきます。

昨年度は、文部科学省の新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業に採択され、「まちの人とともにつくる人生100年の学びの拠点」づくりに向けた構想をまとめ基本計画を策定しました。これから建設を目指す学びの拠点は、人口減少を見据えた上で、子どもから大人まですべての町民が生涯を通して学び続けるための拠点と位置付け、大人が学ぶことを本気で楽しむ環境で子どもたちも学ぶということを大切に考えています。共生、共創、好奇心を理念とし、自然・環境、対話・協働を大切に進めていくこととしています。この実現に全力で取り組んでいきたいと考えています。

〈幼小中をとおして生きる力を育むまちづくり〉

新型コロナウイルス感染症対策で、

子どもたちの日常生活、学びや育ちのためのさまざまな活動の中で制限を受けてきました。この影響は、決して少ないものではなかったと感じています。

今年度は、公認心理師の資格を持った教育指導主事を配置しました。コロナ前に戻すだけではなく、幼小中一貫の中頓別学園づくりに取り組む中で認定こども園、小中学校の教育内容の充実を図っていくとともに、子どもたちひとりひとりに寄り添い、心身の健康にも配慮し見守っていく体制を築いていきたいと考えています。

〈子どもたちがいずればまちに戻りたいと思える気持ちを育むまちづくり〉

人生100年学びの拠点は、建物で完結するものではなく地域全体がひとつの学び舎になることだと考えています。ここに住んでいる町民のためだけでなく、この町で学び育った全ての人のために生涯にわたって関わっていただける学び舎であり、この町の拠りどころであり続けていって欲しいと願っています。

職業の選択やライフスタイル、価値観も多様であることから、全ての子どもたちが町に残ることはないと思います。人生の分岐点でそれぞれが選択をしていく中で、一人でも

多くの子どもが残るあるいは帰ってきてもらえるよう、生涯における「学び」を軸としたまちづくりを進めていきたいと思えます。

〈大人もいっしょに学べるまちづくり〉

前述しましたが、「大人が学ぶことを本気で楽しむ環境で子どもたちも学ぶ」ことが、子どもたちの学ぶ意欲を高めていくことにつながり、大人にとっても学ぶことの楽しさをより高めていくことにつながっていくと考えています。

地域で培ってきた文化や知恵を引き継ぎながら、それを深めていく学びを地域全体で大切にしていきたいと思えます。大人が働き、学び、楽しむ姿を子どもたちに見てもらい、異世代が交流して地域の魅力を伝えあったり、さまざまな新しい試みにも挑戦する喜びを広げていけるよう生涯学習の輪を広げていきます。

2 しごと「資源を継承し新しい産業や働き方を生み出すまち」

〈今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり〉

生産資材の高騰等により厳しい経営状況にある酪農業に対して、酪農振興支援事業、中山間地域等直接支払交付金交付事業、各種団体への支

援等を継続するとともに、良質粗飼料の確保と酪農家の労働力の軽減による経営の安定化を図るため、道営草地畜産基盤整備事業による草地整備改良と哺育・育成牛の預託施設の整備を行い、町営牧場と連携した運営体制の準備を進めていきます。

また、本年度より醸造用ブドウの本格的な栽培を開始し、中頓別産ワインの製造を目指していくほか、地域ブランドとして定着してきた『なかとん牛乳』を核とした6次産業化の推進を図っていきます。

林業では、森林環境譲与税を活用し、地域材の有効活用方策や森林整備に対する支援施策の検討を進め、町有林や私有林における森林整備をより一層進めるほか、森林環境の保全、担い手対策、林道整備、公共施設等での地場産木材の活用方法の検討や木育活動等による森林づくりへの理解・機運醸成を図っていきます。

商工業関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域経済活動の活性化を図ることを第一に、事業承継や起業等による地域の商工業者数の維持や振興について関係機関と連携して進めていきます。

観光振興では、コロナ明けの観光需要回復に向けて、新たな観光ニーズの調査や中頓別町ならではの魅力あ

る観光メニューづくりなど、関係者と連携し進めていきます。また、インバウンドの受け入れ体制の醸成を進めていきます。

〈多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり〉

町内事業所へ人材派遣を行う「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」を核とし、地域の労働力確保対策に取り組んでいきます。また求人情報の発信や求職者への就業あつせんなどを行う無料職業紹介所の運営、さらには「くらしとしごと」の相談窓口」として、仕事や暮らし、おためし暮らしなど積極的な情報発信をすることで移住・定住の促進を図っていきます。

この町でいつまでも暮らし続けることができるよう、住民相互に支えあう共助の仕組みづくりを構築する「コモンズ形成事業」を進め、市街地遊休施設を利活用した地域の拠点づくりやその改修に向け検討を行っていきます。

3 福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」

〈末長く安心して暮らせるまちづくり〉

小さな町でもあきらめることなく、医療、介護・福祉、保健一体で最後

まで安心して住み続けられる仕組みを作っていくとともに、町民もそこで働く人も幸せを感じられるよう福祉のまちづくりを進めていきます。また、将来的な人材の確保を図るため外国人材を含めた対策に取り組んでいきます。

地域医療提供体制と地域包括ケアの構築では、昨年度は病院の病床を削減して介護医療院を開設し、今年度から在宅サービスの事業所を町に移管しています。今後は、在宅医療の充実と高齢者施設運営の抜本的な見直しを進めていくとともに、医療施設の移転整備の方向性や具体的なスケジュールなどを詰めていきたいと考えています。

障がい者福祉では、就労促進に係る助成を継続し少しでも社会に出る機会を増やし社会参加への支援を行っていくとともに、全ての町民が安心して暮らし続けることができるよう地域生活サポート事業を拡げ、既存のサービスでは対応できない困り事を町民同士が支え合う仕組みを構築していきます。

子ども・子育て支援は私がこれまで最も力を入れてきたところですが、現在は国をあげて異次元といわれる対策が講じられようとしています。保健福祉課、教育委員会、学校、認定こども園等と連携を密にし、地域

全体での子育て支援に取り組んでいきます。「子ども・若者ケア会議」の充実を図り、関係機関と連携しながら地域で暮らしやすい子どもや母親、若者など各年代が抱える問題や課題に寄り添っていきます。

〈いくつになっても健康でいつでも元気にいられるまちづくり〉

健康づくりでは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、町民の生活スタイルや暮らしへの思いに寄り添い、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・こころの健康などを推進します。あわせて、健康なかとんべつ21の策定を進めていきます。

乳幼児期から高齢者まで、生涯を通じて切れ目なく心身共に健康でいることができるよう予防に力を入れ、ひとりひとりの課題解決のために保健師・栄養士等による訪問、相談を中心に、健康づくり講座など町民が健康を学ぶ機会の確保に取り組む、町民の健康づくりを応援していきます。「なかとんネウボラ」（子育て世代包括支援センター）事業では、助産師を中心に妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の充実に努めていきます。拠点となる「ネウボラルーム」と親子が自

由に利用できる「のびのびルーム」を一体的に運用し、のびのび支援員の配置やファミサポ事業との連携、ホットラインや24時間体制の相談、オンラインでの交流などを進め新たな支援の形を構築していきます。

また、不妊及び不育症治療費及び交通費の一部助成制度、高校卒業までを対象とした子ども医療費の無償化、妊産婦健康診査や交通費の助成、コウノトリサポート119、新生児聴覚検査、産後ケア事業、子どもの生活習慣病予防対策など継続して取り組み、新たな命の育みと子どもの健やかな成長を応援していきます。

国民健康保険では都道府県を単位とする新たな制度の円滑な運営に努め、安定的で持続可能な国民健康保険の事業運営を進めていきます。保健事業では特定健診の受診率向上を図って適切な予防行動や受診などにつなげ、生活習慣病の重症化が原因として起こる心筋梗塞や脳梗塞などの重大な疾患を未然に防げるよう努めていきます。

後期高齢者医療保険でも、「健康なかとん100（イチマルマル）1めざせ！健やか100歳」をスローガンにフレイル対策等高齢者の特性を踏まえた保健事業を国保保健事業、介護予防事業と一体的に推進します。

感染症法上の分類が変更となった

新型コロナウイルス感染症等の対策では、感染拡大防止に向け、ワクチンを希望する全ての町民が接種できる体制を継続し感染予防対策や必要な情報の提供を図っていきます。

〈安全で快適な生活ができるまちづくり〉

町民が安全で快適な暮らしができるよう町道整備をはじめ老朽化が進んでいる橋梁、町営住宅等の修繕や改築、除雪車の更新、上下水道施設の整備など引き続き社会資本整備を計画的に推進していきます。

これまで防災体制の強化に努めてきていますが、まだまだ十分とは言えない状況です。専門家による評価や助言を求めるなど、より高いレベルに引き上げていけるよう防災力強化を進めていきます。ここ数年実施ができなかった町民参加の防災訓練を再開するとともに、災害用資機材及び備蓄品の整備、自主防災組織の組織化を推進していきます。個別避難計画を含む災害時要支援者台帳の作成を進め、職員の災害対応力向上を目指した研修も実施していきます。また、将来的な防災拠点の整備に向けて準備を進め、町全体が安心して暮らせる災害に強い町づくりを推進していきます。

消防、救急救命体制の強化では、本町における年間救急出動や傷病程

度が重傷以上の救急搬送の割合が高いことから、よりの確な判断と質の高い救命処置の提供が求められています。救急訓練の強化、病院実習、資格研修、事後検証を継続し、全救急隊員の能力向上を図ってまいります。一般家庭の防火訪問、住宅用火災警報器の点検、住宅用消火器の設置促進など、総合的な住宅防火対策を推進し、火災の未然防止と焼死事故防止に努めていきます。積雪地に

適した多雪型の消火栓への更新を継続し、各種の普及活動、救急講習員、防火講習、各種自然災害時の対応として各機関や自治会を対象とした防災講習などに取り組んでいきます。また、職員の育成に努め、火災防御訓練・救助訓練を重ねると同時に、

当町特有の寒暖差の大きい気候に影響されない身体づくり訓練を行っていきます。また、冬山雪崩救助の専門講習、河川水難救助の専門講習の受講など、それぞれの事案に特化した専門的な救助知識と技術を習得した訓練を重ねていきます。

地域公共交通では、利用者の有無に関わらず定時運行している現在の路線バスを今年10月から大きく見直しすることになります。利用目的を踏まえ、他の交通機関と接続する便

については予約に応じて運行するデマンドバス、北海道立浜頓別高等学

校へ通学する生徒が利用する便については一般混乗も含めた高校通学便として運行することとしており、具体的な運用についての検討や関係機関との調整を進めていきます。あわせて、通院などのサポート交通についても検討を進めていきます。

老朽化し町民からもご意見が寄せられている火葬場については、早期に施設の在り方について検討していく必要があると考えています。また、合葬墓については、アンケート調査などで多様な意見が寄せられ課題も多いことから、今後関係機関と協議を重ねていきたいと考えています。

4 環境「美しい自然を守り共生するまち」

〈ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり〉

豊かな自然環境を後世に引き継いでいくことは、今を生きている私たちにとって大切な使命だと考えています。環境基本条例、基本計画に基づきながら施策を行い、町民ひとりひとりができることから行動をおこしていけるよう取り組みを進めていきます。

地球温暖化対策の一環としてこれまで公共施設等のLED化に取り組んできましたが、今後は、住宅や事業

所などへの普及や再生可能エネルギーの導入に向け、支援策を含めた検討を始めていきます。また、令和4年度に導入した電気自動車の検証を続け、今後の普及や導入に向けた取り組みを検討いたします。再生可能エネルギーの導入については、昨年度行った調査を踏まえ、具体的な取り組みのための行動計画の策定に取り組んでいきます。

また、野生生物の適正な環境を守っていくため、エゾシカやアライグマ等の有害鳥獣対策を推進し捕獲個体の回収や有害鳥獣処理施設の適切な管理運営を行うべくとともに、その他の外来生物についても適正な管理ができるよう対策を講じていきます。また、ヒグマについては道内で複数の人身事故が起こり、町でも年々市街地周辺での目撃情報が増加してきています。被害を防止するために中長期的かつ抜本的な対策の見直しが必要と考えており、今後、関係者と連携しながら対策を検討していきたくと考えています。

5 自治体経営「持続可能なまちづくり」

〈町民が主役のまちづくり〉

情報を町民と共有し、住民参加を推進することが自治とまちづくりの

基本であることは変わりません。第8期総合計画策定に続き、新しい学校づくりや健康なかとんべつ21の策定などでも町民参加、町民が主役という考えを基本にそれぞれの作業をすすめているところです。

第8期総合計画では、推進管理と事務事業の評価を継続して実施していきます。特に重点に位置付ける町民アイデア「7つのアクション」を実現するため、それぞれのチーム活動に伴走する体制を強化し、きめ細やかな支援を行うコーディネーター（地域おこし協力隊）を配置して推進していきます。

また、今年度は3年毎に行うことにしている町民幸福度アンケート調査を実施することとしており、今後のまちづくりの指標として活かしていきたいと考えています。

〈創造的な自治体改革と健全な行政改革〉

DXの推進では、改革の流れに遅れることなく対応を図り、多様化する地域社会のニーズに伝えていかなければなりません。行政の業務改善を進めデジタル化に取り組んでいくこととなります。また、デジタル技術は町民の生活や産業経済活動等における社会的課題を解決する地域創生の切り札としても期待されており、誰一人残すことなく心豊かな暮らし

を実現していくため、DXを活かした地域づくりに取り組んでいきます。

行財政運営については、ここ数年職員の業務負担の軽減を図ることや誤りがなく適切に事務を行えることを重視してきたため職員数を増やす結果となっているほか、医療や介護の分野で運営を支えていくための経費の大幅増加、工事費や物価の高騰もありさまざまな行政コストの増嵩などにより財政運営が厳しくなってきました。中長期的な視点に立ち、行財政改革に取り組んでいかなければならない状況と認識しているところであり、全ての職員と厳しい認識を共有し、組織をあげて取り組んでいきたいと考えています。

財政では、自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3カ年平均）は、令和3年度決算において、マイナス1.2%となり、令和4年度でもほぼ横ばいで推移する見通しです。今後数年間は学校建設に伴う大きな財政負担が見込まれていますが、国からの交付金を活用するなど最大限の財源確保を図り、町としての財政運営に大きな影響を及ぼさないよう努めていきます。ただ、町の財政運営は自主財源が乏しく国からの地方交付税が大きな割合を占めている状況であることから、今後の地方財政の

動向に注視しながら財政規模を見極めて行財政改革にも反映させ、既定予算であっても最小の経費で最大の効果が得られるよう適切な執行に努めていきます。

住民のニーズが多様化し、自治体の業務は増々複雑化する中、全国的にも自治体における人員確保が大きな課題となっていくことが予想され、本町を含めた地方の小さな自治体では、すでに深刻な状況となってきました。職員ひとりひとりの価値観やライフスタイルを尊重しワーク・ライフバランスに配慮した働き方ができる環境づくりに努めるとともに、職員の経験や能力に依存しない行政システムの構築を進めていくことが求められています。行財政改革と合わせて、人材の確保と育成に向けた中長期的な計画の策定も進めていきたいと考えています。

以上、令和5年度の施策について述べさせて頂きました。

多くの課題はありますが、新しい学校づくり・人生100年学びの拠点づくりなど、町の未来を明るく灯す大きな取り組みも進めていくこととなります。私自身一層の努力を積み上げ政策の実現に向けて邁進していく覚悟です。町民の皆様並びに町議会議員各位の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。